



半期報告書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書)

第66期中 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

1

本書は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付し、フォントを変更して出力したものです。

2

本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第66期中 半期報告書 目次

第一部 企業情報	4
第1 企業の概況	4
1 主要な経営指標等の推移	4
2 事業の内容	4
第2 事業の状況	5
1 事業等のリスク	5
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
3 重要な契約等	11
第3 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 役員の状況	16
第4 経理の状況	17
1 要約中間連結財務諸表	18
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35
期中レビュー報告書	36
確認書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月6日

【中間会計期間】 第66期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 Chief Executive Officer 出木場 久征

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3511)6383

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 兼 Chief Financial Officer 荒井 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3511)6383

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 兼 Chief Financial Officer 荒井 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

本報告書の省略表記

省略表記	意味
当社	(株)リクルートホールディングス
当社グループ	(株)リクルートホールディングス及び連結子会社
SBU	戦略ビジネスユニット(Strategic Business Unit)
第1四半期	毎年6月30日に終了する3ヶ月
第2四半期	毎年9月30日に終了する3ヶ月
第3四半期	毎年12月31日に終了する3ヶ月
第4四半期	毎年3月31日に終了する3ヶ月
中間期	毎年9月30日に終了する6ヶ月
下半期	毎年3月31日に終了する6ヶ月
連結会計年度	毎年3月31日に終了する1年

中間期においては、「当期」を「中間期」、「期末」を「中間期末」に読み替えて計算しています。

期中平均為替レート

(単位:円)	前連結会計年度				当連結会計年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
米ドル	155.85	149.71	152.37	152.55	144.48	147.47
ユーロ	167.85	164.28	162.58	160.55	163.91	172.38
豪ドル	102.71	100.18	99.49	95.72	92.57	96.48

将来見通しに関する注意事項

本報告書には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述には、別段の記載がない限り本報告書の中間期末現在における当社が入手可能な情報並びに当社の計画及び見込みに基づいた当社の想定、将来の見通し及び推測が含まれますが、これらが達成される保証はありません。

経済状況の変化、個人ユーザーの嗜好及び企業クライアントのニーズの変化、他社との競合、法令、ソフトロー又は実務慣行の変化を含む法規制の変化、為替レートの変動、気候変動を含む地球環境の変化、大規模な自然災害の発生その他の様々な要因により、将来の予測・見通しに関する記述は実際の業績と大幅に異なる場合があります。したがって、将来見通しに関する記述に過度に依拠することのないようお願いします。当社は、適用ある法令又は証券取引所の規則により要求される場合を除き、本報告書に含まれるいかなる情報についても、今後生じる事象に基づき更新又は改訂する義務を負うものではありません。

外部資料に関する注意事項

本報告書には、当社が事業を行っている市場に関する情報を含む、外部の情報源に由来し又はそれに基づく情報が記述されています。これらの記述は、本報告書に引用されている外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づいており、それらの情報については当社は独自に検証を行っておらず、その正確性又は完全性を保証することはできません。

補足情報

- ・本報告書における表の単位は、別途記載がない限り10億円です。
- ・本報告書における数値の比較は、別途記載がない限り前年同期との比較です。
- ・従来開示していました調整後EPSは、任意開示指標の見直しに伴い、前連結会計年度より開示を省略しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	会計期間	前中間期	当中間期	前年度
		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益	(百万円)	1,798,705	1,793,584	3,557,478
税引前中間(当期)利益	(百万円)	297,053	322,928	527,143
中間(当期)利益	(百万円)	222,404	248,331	408,159
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	222,495	248,380	408,504
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	136,202	260,607	383,161
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,638,867	1,470,064	1,617,582
資産合計	(百万円)	2,712,935	2,551,990	2,772,252
基本的1株当たり 中間(当期)利益	(円)	145.64	173.12	271.44
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益	(円)	142.81	171.70	268.32
親会社所有者帰属持分比率	(%)	60.4	57.6	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	279,046	266,210	610,363
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△29,876	△61,278	△61,054
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△597,122	△460,502	△880,480
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	757,697	535,095	808,625

(注1)当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

(注2)上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当中間期において、当社及び関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループのガバナンス体制の変更に伴い、2025年4月1日付で、マッチング&ソリューション事業における人材領域をHRテクノロジー事業に移管しています。また、当連結会計年度よりマッチング&ソリューション事業はマーケティング・マッチング・テクノロジー事業に名称を変更しています。

上記の当社グループのガバナンス体制変更に伴い、HRテクノロジー事業において2025年4月1日付で、(株)インディードリクルートパートナーズを連結子会社化しています。

また、人材派遣事業においてRGF Staffing UK Limitedを売却したことにより、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間期において、本報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間期の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 連結経営成績の概況

当第2四半期及び当中間期の連結経営成績は以下のとおりです。

	前第2 四半期	当第2 四半期	増減率	前中間期	当中間期	増減率
連結経営成績						
売上収益	897.1	914.7	2.0%	1,798.7	1,793.5	△0.3%
営業利益	141.8	159.7	12.6%	269.7	313.5	16.2%
税引前中間(四半期)利益	155.5	163.9	5.4%	297.0	322.9	8.7%
中間(四半期)利益	116.0	127.4	9.8%	222.4	248.3	11.7%
親会社の所有者に帰属する 中間(四半期)利益	116.0	127.4	9.8%	222.4	248.3	11.6%
基本的EPS(円)	76.58	89.16	16.4%	145.64	173.12	18.9%
経営指標						
EBITDA+S	188.1	207.4	10.2%	367.2	394.5	7.4%
EBITDA+Sマージン	21.0%	22.7%	-	20.4%	22.0%	-

EBITDA+S: 営業利益+減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く)+株式報酬費用
±その他の営業収益・費用

当第2四半期の連結売上収益は、HRテクノロジー事業及びマーケティング・マッチング・テクノロジー事業が増収、人材派遣事業が概ね横ばいで推移したことにより2.0%増となりました。

当第2四半期のEBITDA+Sマージンは22.7%、EBITDA+Sは10.2%増となりました。

当中間期の売上収益は0.3%減となりました。当中間期のEBITDA+Sマージンは22.0%、当中間期のEBITDA+Sは7.4%増となりました。

当第2四半期及び当中間期の販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率	前中間期	当中間期	増減率
販売手数料	9.9	2.4	△75.4%	18.6	5.0	△73.0%
販売促進費	16.0	17.4	9.1%	31.0	33.1	6.8%
広告宣伝費	56.1	62.8	12.1%	114.0	125.3	9.9%
従業員給付費用	188.1	167.6	△10.9%	377.1	348.6	△7.6%
業務委託費	55.3	59.6	7.8%	111.1	118.8	6.9%
賃借料	7.5	8.7	15.2%	15.3	17.3	13.2%
減価償却費及び償却費	25.8	25.0	△3.2%	52.1	49.5	△4.9%
その他	22.9	20.6	△9.9%	49.6	41.7	△15.9%
合計	<u>381.9</u>	<u>364.5</u>	<u>△4.6%</u>	<u>769.1</u>	<u>739.6</u>	<u>△3.8%</u>

また、株式報酬費用と研究開発費は以下のとおりです。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率	前中間期	当中間期	増減率
株式報酬費用(注1)	25.7	12.1	△52.8%	43.4	35.8	△17.6%
研究開発費(注2)	37.8	36.4	△3.7%	80.6	80.2	△0.5%

(注1) 従業員給付費用に含まれます。

(注2) 主に、従業員給付費用に含まれる、HRテクノロジー事業に関連する新プロダクトの開発や新しいテクノロジーを活用した既存プロダクトの改善に係るエンジニア及びテクノロジー開発担当者的人件費です。

(2) セグメント業績の概況

当連結会計年度よりマッチング＆ソリューション事業はマーケティング・マッチング・テクノロジー事業に名称を変更しています。また、2025年4月1日付で、旧マッチング＆ソリューション事業における人材領域をHRテクノロジー事業に移管しています。

以下では、上記の移管が前連結会計年度期初に行われたと仮定して、前第2四半期及び前中間期実績を算出しています。

HRテクノロジー事業

当第2四半期及び当中間期のHRテクノロジー事業の業績は以下のとおりです。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率	前中間期	当中間期	増減率
売上収益(百万米ドル)						
米国	1,260	1,333	5.8%	2,511	2,597	3.4%
欧州及びその他	443	509	14.7%	866	985	13.7%
日本	604	570	△5.7%	1,210	1,194	△1.3%
合計	2,308	2,413	4.5%	4,589	4,777	4.1%
売上収益(十億円)						
米国	188.5	196.5	4.3%	383.6	379.2	△1.1%
欧州及びその他	66.4	75.0	12.9%	132.3	143.9	8.7%
日本	90.5	84.0	△7.2%	185.0	174.3	△5.8%
合計	345.6	355.7	2.9%	701.0	697.5	△0.5%
EBITDA+S(十億円)	122.0	134.8	10.4%	239.9	254.3	6.0%
EBITDA+Sマージン	35.3%	37.9%	-	34.2%	36.5%	-

当第2四半期の売上収益は2.9%増、米ドルベース売上収益は4.5%増となりました。

米国の売上収益は、米国求人総数が減少する中、マネタイゼーションの進化により米国平均単価成長率(注)が約15%となった結果、米ドルベースで5.8%増となりました。

欧州及びその他の売上収益は、イギリス及びカナダにおけるマネタイゼーションの進化と為替レートの影響により、米ドルベースで14.7%増となりました。

日本の売上収益は、日本円ベースで7.2%減となりました。これは、求人広告サービスに属するIndeed PLUSは堅調に推移した一方、人材紹介サービスにおいて組織統合に伴うシステム移行の過程で、事業に与える影響度の読み誤りが生じたことによるものです。

当第2四半期のEBITDA+Sマージンは、本年7月発表の人員削減をはじめとする、米国と欧州及びその他の経営の効率化が進捗したことにより、2.6ポイント増の37.9%となりました。

当中間期の売上収益は0.5%減、米ドルベース売上収益は4.1%増、EBITDA+Sマージンは36.5%となりました。

(注) 米国売上収益を米国求人総数で除した、米国Indeed上の求人1件当たりの平均売上収益を米国平均単価、当該数値の前年同期比増加率を米国平均単価成長率と定義しています。米国平均単価は英語で“US Average Revenue per Job Posting on Indeed”と表記し、その略称を“US ARPJ”としています。なお、米国求人総数はIndeedの経済研究部門であるIndeed Hiring Labが算出する、米国Indeedに掲載された求人件数です。

人材派遣事業

当第2四半期及び当中間期の人材派遣事業の業績は以下のとおりです。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率	前中間期	当中間期	増減率
売上収益						
日本	197.4	209.4	6.1%	397.6	422.2	6.2%
欧州、米国及び豪州	220.3	211.8	△3.9%	442.7	407.1	△8.0%
合計	417.7	421.3	0.8%	840.3	829.4	△1.3%
EBITDA+S	26.7	27.7	3.9%	55.3	54.6	△1.4%
EBITDA+Sマージン	6.4%	6.6%	-	6.6%	6.6%	-

当第2四半期の売上収益は、0.8%増となりました。

日本では、人材派遣需要が安定的に推移し、売上収益は6.1%増となりました。

欧州、米国及び豪州では、不透明な経済見通しを背景に人材派遣需要の鈍化が継続したことにより、売上収益は3.9%減となりました。

当第2四半期のEBITDA+Sマージンは6.6%となりました。

当中間期の売上収益は1.3%減、EBITDA+Sマージンは6.6%となりました。

マーケティング・マッチング・テクノロジー事業

当第2四半期及び当中間期のマーケティング・マッチング・テクノロジー事業の業績は以下のとおりです。

	前第2四半期	当第2四半期	増減率	前中間期	当中間期	増減率
売上収益						
ライフスタイル(注)	70.9	76.9	8.5%	134.8	147.1	9.1%
住宅	36.9	38.5	4.3%	73.1	76.1	4.0%
その他	27.8	28.8	3.5%	55.5	58.0	4.5%
合計	135.7	144.3	6.3%	263.6	281.2	6.7%
EBITDA+S	41.2	46.5	12.9%	75.3	89.7	19.2%
EBITDA+Sマージン	30.4%	32.3%	-	28.6%	31.9%	-

(注)ライフスタイル領域は美容、旅行、飲食分野とAirビジネスツールズを含む業務支援SaaSを合計した領域です。

当第2四半期の売上収益は、ライフスタイル、住宅、その他すべての領域が増収となり、6.3%増となりました。ライフスタイル領域の美容分野における新規企業クライアントの増加と、住宅領域における注文住宅の成約数の増加が増収をけん引しました。

当第2四半期のEBITDA+Sマージンは業務委託費を中心にコストコントロールを行った結果、1.9ポイント増の32.3%となりました。

当中間期の売上収益は6.7%増、EBITDA+Sマージンは31.9%となりました。

(3) 当中間期における経営施策

2025年10月16日付取締役会における自己株式取得の決定

当社は、2025年10月16日開催の取締役会において、当社のキャピタルアロケーションの方針に則り、今後の投資余力、株価水準、市場環境及び財務状況の見通し等を勘案し、資本効率の向上と株主還元の充実を目的として自己株式取得の実施を決議しました。

取得する株式の総数の上限は、3,800万株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合2.68%)、株式の取得価額の総額の上限は2,500億円、取得期間は2025年10月17日から2026年4月30日までとし、取得の方法は取引一任方式による(株)東京証券取引所における市場買付け及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付けです。

なお、当社は、2025年10月16日開催の取締役会において自己株式取得の実施を決議後、2025年10月17日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は111万株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.08%)、取得総額は84億円でした。

2025年10月31日時点の約定ベースでの累計取得自己株式数は532万株、累計取得価額は412億円です。

2025年10月16日付 自己株式取得に係る事項の決定について

https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20251016_0001/

2025年10月17日付 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果について

https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20251017_0001/

2025年8月8日付及び9月25日付取締役会における自己株式取得の決定及び取得終了

当社は、2025年8月8日及び9月25日開催の取締役会において自己株式取得の実施を決議後、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を当中間期に2度実施しました。

1度目は、2025年8月12日に実施し、取得した株式の総数は271万株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.19%)、取得総額は231億円でした。2度目は、2025年9月26日に実施し、取得した株式の総数は984万株(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.69%)、取得総額は790億円でした。

2025年8月12日付 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了について
https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20250812_0001/

2025年9月26日付 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了について
https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20250926_0001/

2025年2月28日付取締役会において決議された自己株式の取得終了

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、2025年3月3日から2025年6月16日の期間で実施しました。本自己株式取得の累計取得自己株式数は5,561万株、累計取得価額は4,499億円でした。

2025年6月17日付 自己株式の取得状況及び取得終了について

https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20250617_0001/

(4) 連結財政状態の概況

	前年度 (2025年3月31日)	当中間期 (2025年9月30日)	増減	増減率
流動資産合計	1,470.3	1,259.5	△210.8	△14.3%
非流動資産合計	1,301.8	1,292.4	△9.4	△0.7%
資産合計	2,772.2	2,551.9	△220.2	△7.9%
流動負債合計	802.1	745.1	△57.0	△7.1%
非流動負債合計	342.7	325.3	△17.3	△5.1%
負債合計	1,144.8	1,070.5	△74.3	△6.5%
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,617.5	1,470.0	△147.5	△9.1%
非支配持分	9.7	11.4	1.6	16.7%
資本合計	1,627.3	1,481.4	△145.8	△9.0%

流動資産は、主に当中間期に実施した自己株式取得に伴い現金及び現金同等物が減少した結果、前年度末と比べ2,108億円減となりました。

当中間期末における当座貸越極度額の合計は1,130億円であり、当該契約に基づく借入実行残高はありません。加えて、2023年9月29日に締結した総額2,000億円のコミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

なお、当社は2,000億円(当中間期末における未使用枠2,000億円)を上限とする社債の発行登録を行っています。

現金及び現金同等物、その他の金融資産のうち事業投資までの一時的な待機資金として運用する投資の合計額から、有利子負債を差し引いて算出されるネットキャッシュは以下のとおりです。

	前年度 (2025年3月31日)	当中間期 (2025年9月30日)	増減	増減率
現金及び現金同等物	808.6	535.0	△273.5	△33.8%
その他の金融資産の内、事業投資までの一時的な待機資金として運用する投資	15.1	56.4	41.2	271.6%
有利子負債(リース負債を除く)	1.0	0.9	△0.0	△5.2%
ネットキャッシュ	822.7	590.5	△232.2	△28.2%

(5) 連結キャッシュ・フローの概況

	前中間期	当中間期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	279.0	266.2	△12.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29.8	△61.2	△31.4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△597.1	△460.5	136.6
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31.2	△17.9	13.2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△379.1	△273.5	105.6
現金及び現金同等物の期首残高	1,136.8	808.6	△328.2
現金及び現金同等物の中間期末残高	757.6	535.0	△222.6

当第2四半期及び当中間期の自己株式の取得による支出は、それぞれ1,021億円、4,283億円となりました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間期末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,563,912,149	1,563,912,149	東京証券取引所 (プライム市場)	(注1)
計	1,563,912,149	1,563,912,149	-	-

(注1)単元株式数は100株です。

(注2)提出日現在の発行数には、2025年11月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 4 当社執行役員 3
新株予約権の数(個)※	2,169 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 216,900 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	8,839
新株予約権の行使期間※	2026年4月1日～2035年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 8,839 資本組入額 4,420 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権を使用することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を使用できるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注2)

※新株予約権証券の発行時(2025年7月24日)における内容を記載しています。

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は、100株とする。

なお、当社が、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」)後、当社普通株式について株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 当社が、以下に定める組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号ないし木に掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

※組織再編行為

- 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)
- 吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)
- 新設分割
- 株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)
- 株式移転

但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

・交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注1)に準じて決定する。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額(以下「行使価額」)を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下により決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

・新株予約権の行使条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

・新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上表「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を使用することができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

・新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合

これを切捨てる。

(2) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	- 1,563,912,149	-	-	40,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式(注1)を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	277,997	18.85
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	106,072	7.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常 任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南 2-15-1 品川インターシティA棟)	54,722	3.71
GIC PRIVATE LIMITED - C(常 任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912(東京都千代田区 丸の内1-4-5 決済事業部)	33,129	2.24
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシテ Y A棟)	32,912	2.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常 任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A.(東京都港区港南2-15-1 品 川インターシティA棟)	28,594	1.93
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1-6-1	25,500	1.72
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口・76576 口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	23,745	1.61
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6-27-30)	23,280	1.57
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口・76826 口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	21,732	1.47
計	-	627,686	42.58

(注1) 自己株式(89,837,851株)には、役員報酬BIP信託により当該信託が保有する株式2,918,255株、並びに株式付与
ESOP信託に係る信託口が保有する株式50,794,517株は含まれていません。

(注2) 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメ
ント(株)並びにその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント(株)が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨
が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の
状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	49,088	3.14
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	39,492	2.53
計	-	88,580	5.66

(注3) 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券(株)並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント(株)が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	2,572	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,812	0.11
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	83,182	4.90
計	-	87,567	5.16

(注4) 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)並びにその共同保有者であるBlackRock Advisers, LLC、BlackRock Financial Management, Inc.、BlackRock (Netherlands) BV、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock Asset Management Canada Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A.及びBlackRock Investment Management (UK) Limitedが2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	34,489	2.21
BlackRock Advisers, LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,848	0.18
BlackRock Financial Management, Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,740	0.11
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,168	0.33
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン市 スロッグモートン・アベニュー 12	4,514	0.29
BlackRock Asset Management Canada Limited	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	2,301	0.15
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	10,663	0.68
BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	28,117	1.80
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	20,456	1.31
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン市 スロッグモートン・アベニュー 12	2,046	0.13
計	-	112,347	7.18

(注5) 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Capital Research and Management Company並びにその共同保有者であるCapital International, Inc.が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	66,223	4.01
Capital International, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2,126	0.13
計	-	<u>68,350</u>	4.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2025年9月30日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,837,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,473,865,600	14,738,656	-
単元未満株式	普通株式 208,749	-	-
発行済株式総数	1,563,912,149	-	-
総株主の議決権	-	14,738,656	-

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	2025年9月30日現在
					発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	89,837,800	-	89,837,800	5.74
計	-	89,837,800	-	89,837,800	5.74

(注)上記の他、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に係る株式が当社の連結財務諸表上、自己株式に計上されています。
当該株式及び単元未満株式を含めた連結財務諸表上の自己株式数は143,550,623株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」)に準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表です。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位: 百万円)

	注記	前年度 (2025年3月31日)	当中間期 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		808,625	535,095
営業債権及びその他の債権		565,069	573,407
その他の金融資産	11	18,697	71,380
その他の流動資産		77,985	79,692
流動資産合計		1,470,378	1,259,576
非流動資産			
有形固定資産		54,897	55,113
使用権資産		154,572	138,755
のれん		508,133	519,180
無形資産		174,977	173,117
持分法で会計処理されている投資		17,476	11,356
その他の金融資産	11	163,102	169,077
繰延税金資産		217,020	216,800
その他の非流動資産		11,693	9,011
非流動資産合計		1,301,874	1,292,414
資産合計		2,772,252	2,551,990

(単位: 百万円)

注記	前年度 (2025年3月31日)	当中間期 (2025年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	377,543	348,233
リース負債	44,453	38,452
その他の金融負債	11 5,011	188
未払法人所得税	53,235	60,347
引当金	15,437	10,617
その他の流動負債	306,503	287,283
流動負債合計	802,185	745,122
非流動負債		
借入金	1,011	889
リース負債	163,476	149,133
その他の金融負債	11 945	1,102
引当金	15,289	15,583
退職給付に係る負債	63,408	62,652
繰延税金負債	90,465	87,825
その他の非流動負債	8,108	8,203
非流動負債合計	342,706	325,391
負債合計	1,144,892	1,070,513
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	—	13,046
利益剰余金	1,606,348	1,845,434
自己株式	8 △515,363	△913,203
その他の資本の構成要素	486,596	484,786
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,617,582	1,470,064
非支配持分	9,777	11,413
資本合計	1,627,360	1,481,477
負債及び資本合計	2,772,252	2,551,990

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位: 百万円)

	注記	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	6	1,798,705	1,793,584
売上原価		741,520	729,133
売上総利益		1,057,184	1,064,450
販売費及び一般管理費	7	769,186	739,634
その他の営業収益		2,183	9,591
その他の営業費用		20,472	20,881
営業利益		269,708	313,525
持分法による投資損益（△は損失）		△2,340	△3,802
金融収益		32,974	16,462
金融費用		3,288	3,257
税引前中間利益		297,053	322,928
法人所得税費用		74,649	74,596
中間利益		222,404	248,331
中間利益の帰属			
親会社の所有者		222,495	248,380
非支配持分		△91	△48
中間利益		222,404	248,331
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益（円）	10	145.64	173.12
希薄化後1株当たり中間利益（円）	10	142.81	171.70

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位: 百万円)

注記	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	222,404	248,331
他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目 :		
その他の包括利益を通じて測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動	△19,588	8,335
確定給付型退職給付制度の再測定額	—	—
持分法によるその他の包括利益に 対する持分相当額	△1,379	35
小計	△20,968	8,371
純損益にその後に振替えられる可能性のある 項目 :		
在外営業活動体の換算差額	△64,990	3,819
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分	—	18
その他の包括利益を通じて測定する 負債性金融資産の公正価値の純変動	—	20
小計	△64,990	3,857
税引後その他の包括利益	△85,959	12,228
中間包括利益	136,445	260,560
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	136,202	260,607
非支配持分	242	△46
中間包括利益	136,445	260,560

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

注記		親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	株式報酬	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2024年4月1日残高		40,000	–	1,884,258	△407,049	88,242	395,471	–	–
中間利益又は 中間損失 (△)				222,495					
その他の包括利益							△65,064	–	
中間包括利益		–	–	222,495	–	–	△65,064	–	
自己株式の取得	8		△347		△532,080				
自己株式の処分			13,797		26,636	△40,096			
配当金	9			△17,763			51,595		
株式報酬取引									
非支配株主との資本取引									
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替				△21,228					
所有者との取引額等合計		–	13,450	△38,991	△505,443	11,498	–	–	–
2024年9月30日残高		40,000	13,450	2,067,761	△912,493	99,741	330,407	–	–

注記		親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計			
		その他の資本の構成要素									
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 負債性金融 資産の 公正価値の 純変動	その他の 包括利益 を通じて 測定する 資本性金融 資産の 公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付 制度の 再測定額	合計						
2024年4月1日残高		–	–	–	483,714	2,000,922	7,977	2,008,900			
中間利益又は 中間損失 (△)				–	222,495	△91	222,404				
その他の包括利益		–	△21,228	–	△86,292	△86,292	333	△85,959			
中間包括利益		–	△21,228	–	△86,292	136,202	242	136,445			
自己株式の取得	8			–	△532,427			△532,427			
自己株式の処分				△40,096	337			337			
配当金	9			–	△17,763			△17,763			
株式報酬取引				51,595	51,595			51,595			
非支配株主との資本取引				–	–	1,826	1,826				
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替			21,228	21,228	–			–			
所有者との取引額等合計		–	21,228	–	32,727	△498,257	1,826	△496,431			
2024年9月30日残高		–	–	–	430,148	1,638,867	10,046	1,648,914			

当中間期(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	親会社の所有者に帰属する持分		
					株式報酬	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2025年4月1日残高	40,000	–	1,606,348	△515,363	98,619	387,986	–
中間利益又は 中間損失 (△)			248,380				
その他の包括利益						3,882	18
中間包括利益	–	–	248,380	–	–	3,882	18
自己株式の取得	8		△259		△427,943		
自己株式の処分			13,306		30,102	△43,187	
配当金	9			△17,600			
株式報酬取引					37,474		
非支配株主との資本取引							
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替			8,306				
非金融資産への振替							△18
所有者との取引額等合計	–	13,046	△9,294	△397,840	△5,713	–	△18
2025年9月30日残高	40,000	13,046	1,845,434	△913,203	92,906	391,869	–

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計			
	その他の資本の構成要素									
	その他の 包括利益 を通じて 測定する 負債性金融 資産の 公正価値の 純変動	その他の 包括利益 を通じて 測定する 資本性金融 資産の 公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付 制度の 再測定額	合計						
2025年4月1日残高	△9	–	–	486,596	1,617,582	9,777	1,627,360			
中間利益又は 中間損失 (△)				–	248,380	△48	248,331			
その他の包括利益	20	8,306	–	12,227	12,227	1	12,228			
中間包括利益	20	8,306	–	12,227	260,607	△46	260,560			
自己株式の取得	8			–	△428,203		△428,203			
自己株式の処分				△43,187	221		221			
配当金	9			–	△17,600		△17,600			
株式報酬取引				37,474	37,474		37,474			
非支配株主との資本取引				–	–	1,682	1,682			
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		△8,306		△8,306	–		–			
非金融資産への振替				△18	△18		△18			
所有者との取引額等合計	–	△8,306	–	△14,037	△408,125	1,682	△406,443			
2025年9月30日残高	10	–	–	484,786	1,470,064	11,413	1,481,477			

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位: 百万円)

注記	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	297,053	322,928
減価償却費及び償却費	54,670	52,319
株式報酬費用	43,476	35,814
受取利息及び受取配当金	△19,397	△8,226
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	34	△3,350
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△29,121	△30,202
その他の増減	△26,865	△36,978
小計	319,850	332,305
利息及び配当金の受取額	19,914	8,491
利息の支払額	△3,237	△3,118
法人所得税の支払額	△57,480	△71,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,046	266,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,303	△7,034
無形資産の取得による支出	△28,887	△26,848
投資の取得による支出	△728	△55,138
投資の売却及び償還による収入	4,034	20,527
その他	9	7,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,876	△61,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	△21,796	△23,761
自己株式の取得による支出	8 △532,566	△428,304
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	△38,954	—
配当金の支払額	9 △17,765	△17,591
デリバティブの決済による収入	11,925	5,975
その他	2,033	3,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△597,122	△460,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31,208	△17,958
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△379,161	△273,529
現金及び現金同等物の期首残高	1,136,858	808,625
現金及び現金同等物の中間期末残高	757,697	535,095

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

(株)リクルートホールディングス(以下「当社」)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://recruit-holdings.com/>)で開示しています。当社及びその子会社(以下「当社グループ」)の事業内容及び主要な活動は、「5 事業セグメント」に記載しています。

要約中間連結財務諸表は、2025年11月6日に代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征、常務執行役員 兼 CFO 荒井 淳一及び執行役員 ファイナンシャル・マネジメント本部 トレジャリー・経理・税務担当 森 晓彦によって承認されています。

2 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第2号の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定を適用しています。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満の端数を切捨てています。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当中間期において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の 会計基準である国際会計基準第1号「財務諸表 の表示」を置き換える新基準

3 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

表示方法の変更

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

前中間期において、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示していた投資の取得による支出並びに投資の売却及び償還による収入は、金額的重要性が増したため、当中間期より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間期において、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示していた△728百万円は、投資の取得による支出として、また、4,034百万円は、投資の売却及び償還による収入として組み替えています。

4 重要な会計上の判断、会計上の見積り及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定の設定を行っています。

見積り及び仮定は、過去の実績や、合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかし実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前年度に係る連結財務諸表と同様です。

5 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。当社グループは、事業の種類別にHRテクノロジー事業、人材派遣事業及びマーケティング・マッチング・テクノロジー事業の3つを事業セグメントとしており、報告セグメントもこれらと同一です。

HRテクノロジー事業は、米国、欧州及びその他並びに日本の3つの事業領域で構成されています。人材派遣事業は、日本並びに欧州、米国及び豪州の2つの事業領域で構成されています。マーケティング・マッチング・テクノロジー事業は、ライフスタイル領域、住宅領域及びその他の領域の3つの事業領域で構成されています。

当社グループのガバナンス体制の変更に伴い、2025年4月1日付で、マッチング&ソリューション事業における人材領域をHRテクノロジー事業に移管しています。また、当中間期よりマッチング&ソリューション事業はマーケティング・マッチング・テクノロジー事業に名称を変更しています。なお、前中間期のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの構成に基づき作成しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益はEBITDA + S(営業利益 + 減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く) + 株式報酬費用±その他の営業収益・費用)です。なお、当中間期より、従来開示していました調整後EBITDAはEBITDA + Sに名称を変更しています。EBITDA + Sの算出式は従来の調整後EBITDAの算出式と同一です。

調整額の外部顧客からの売上収益には、特定の報告セグメントに配分されない収益が含まれており、セグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場実勢価格に基づいています。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

前中間期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	連結
	HRテクノロジー	人材派遣	マーケティング・マッチング・テクノロジー	合計		
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	699,426	827,694	263,148	1,790,270	8,434	1,798,705
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	1,620	12,646	469	14,736	△14,736	—
合計	701,046	840,341	263,618	1,805,006	△6,301	1,798,705
セグメント利益又は セグメント損失(△)	239,923	55,394	75,365	370,683	△3,442	367,241
減価償却費及び償却費 (注)						35,766
株式報酬費用						43,476
その他の営業収益						2,183
その他の営業費用						20,472
営業利益						269,708
持分法による 投資損益(△は損失)						△2,340
金融収益						32,974
金融費用						3,288
税引前中間利益						297,053

(注)減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。

当中間期(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	連結
	HRテクノロジー	人材派遣	マーケティング・マッチング・テクノロジー	合計		
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	695,825	816,959	280,798	1,793,584	—	1,793,584
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	1,691	12,496	450	14,638	△14,638	—
合計	697,517	829,456	281,249	1,808,223	△14,638	1,793,584
セグメント利益又は セグメント損失(△)	254,301	54,644	89,799	398,745	△4,176	394,569
減価償却費及び償却費 (注)						33,939
株式報酬費用						35,814
その他の営業収益						9,591
その他の営業費用						20,881
営業利益						313,525
持分法による 投資損益(△は損失)						△3,802
金融収益						16,462
金融費用						3,257
税引前中間利益						322,928

(注)減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。

6 売上収益

分解した収益とセグメント収益の関連

主要な財・サービスのライン及びセグメント収益の関連は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
HRテクノロジー	701,046	697,517
米国	383,628	379,242
欧州及びその他	132,359	143,909
日本	185,059	174,365
人材派遣	840,341	829,456
日本	397,637	422,276
欧州、米国及び豪州	442,703	407,180
マーケティング・マッチング・テクノロジー	263,618	281,249
ライフスタイル	134,888	147,106
住宅	73,197	76,120
その他	55,532	58,022
調整額	△6,301	△14,638
合計	1,798,705	1,793,584

当社グループはHRテクノロジー事業、人材派遣事業及びマーケティング・マッチング・テクノロジー事業の3つの事業を当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これら3事業で売上収益を計上しています。

「5 事業セグメント (1) 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当社グループのガバナンス体制の変更に伴い、当中間期よりマーケティング・マッチング・テクノロジー事業における売上収益をライフスタイル領域、住宅領域及びその他の領域の3つに分解して表示しています。なお、前中間期の売上収益については、変更後の報告セグメント及び事業領域の構成に基づき作成しています。

これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に含まれている重要な金融要素はありません。

(1) HRテクノロジー事業

オンライン求人マッチングプラットフォームを運営し、個人ユーザーの求職活動及び顧客の求人活動を支援するサービスを提供することで、顧客より対価を得ています。オンライン求人マッチングプラットフォームにおいて、顧客が有料広告を出稿し、個人ユーザーが有料広告を通じて当該顧客の求人情報にアクセスした時点で当該履行義務は充足されるため、同時点で収益を認識しています。

また、当社グループは、社員の中途キャリア採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しています。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ています。人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しています。

(2) 人材派遣事業

当社グループは、事務職、製造業務・軽作業、各種専門職等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣スタッフによる労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼動実績に応じて収益を認識しています。

(3) マーケティング・マッチング・テクノロジー事業

美容、旅行、飲食等を含むライフスタイル領域及び住宅領域に関する情報を、当社グループが運営するオンラインプラットフォームに掲載し、サービス利用・商品購入を検討する個人ユーザーへ提供することで、顧客より広告掲載料を得ています。

オンラインプラットフォームへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

7 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
販売手数料	18,698	5,056
販売促進費	31,003	33,100
広告宣伝費	114,064	125,312
従業員給付費用	377,154	348,646
業務委託費	111,138	118,825
賃借料	15,336	17,353
減価償却費及び償却費	52,116	49,584
その他	49,673	41,755
合計	769,186	739,634

8 自己株式

(1)自己株式の取得

前中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、2023年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月14日から2024年7月17日を買付けの期間として、市場買付けの方法により自己株式の取得を行いました。

これにより、前中間期において、自己株式が91,300百万円(12,697,600株)増加しました。

また、当社は、2024年7月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月10日から2025年7月9日を買付けの期間として、市場買付けの方法により自己株式の取得を行っています。

これにより、自己株式が436,777百万円(48,706,400株)増加しました。

当中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、2025年2月28日、2025年4月25日及び2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月3日から2025年6月26日を買付けの期間として、また、2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月12日を買付日として、加えて、2025年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月26日を買付日として、それぞれ市場買付けの方法により自己株式の取得を行いました。

これにより、当中間期において、自己株式がそれぞれ321,629百万円(41,003,800株)、23,102百万円(2,717,000株)、79,008百万円(9,849,000株)増加しました。

(2)自己株式の内訳

要約中間連結財政状態計算書に計上している自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式が含まれています。

自己株式の内訳は以下のとおりです。

	前年度 (2025年3月31日)		当中間期 (2025年9月30日)	
	株式数 (株)	帳簿価額 (百万円)	株式数 (株)	帳簿価額 (百万円)
当社が直接保有する自己株式	36,408,381	280,932	89,837,851	703,590
役員報酬BIP信託及び株式付与 ESOP信託が保有する当社株式	60,788,181	234,430	53,712,772	209,613
合計	97,196,562	515,363	143,550,623	913,203

9 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会 (注)	普通株式	18,393	11.5	2024年3月31日	2024年6月21日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金630百万円が含まれています。

当中間期(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会 (注)	普通株式	18,330	12.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金729百万円が含まれています。

基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期の末日後となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月6日 取締役会 (注)	普通株式	18,425	12.5	2025年9月30日	2025年12月15日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金671百万円が含まれています。

10 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益の金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益(円) (算定上の基礎)	145.64	173.12
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	222,495	248,380
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	222,495	248,380
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,527,689	1,434,739

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
希薄化後1株当たり中間利益(円) (算定上の基礎)	142.81	171.70
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	222,495	248,380
中間利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	222,495	248,380
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数(千株)	1,527,689	1,434,739
希薄化性潜在的普通株式の影響(千株)		
ストック・オプション	1,625	1,519
役員報酬BIP信託	2,823	2,971
株式付与ESOP信託	25,812	7,325
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数(千株)	1,557,951	1,446,555

11 公正価値測定

(1) 公正価値の測定方法

①資産

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しています。その他の金融資産の公正価値は以下を除き、将来キャッシュ・フローを、資産の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

資本性金融資産及び負債性金融資産

資本性金融資産及び負債性金融資産のうち活発な市場のある銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。資本性金融資産及び負債性金融資産のうち活発な市場のない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格又は割引キャッシュ・フロー法に基づいて評価しています。

デリバティブ資産

デリバティブ資産の公正価値は、主に取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

②負債

営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しています。長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の金融負債の公正価値は以下を除き、将来キャッシュ・フローを、負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

デリバティブ負債

デリバティブ負債の公正価値は、主に取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

(2) 公正価値ヒエラルキー

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：重要となる観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

前年度及び当中間期においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。なお、当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。

- ① 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル別の内訳
 金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前年度（2025年3月31日）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円)
金融資産					
資本性金融資産	124,401	64,154	—	60,246	
負債性金融資産	19,398	15,181	—	4,216	
デリバティブ資産	352	—	—	352	
合計	144,152	79,335	—	64,816	
金融負債					
デリバティブ負債	4,876	—	4,876	—	
合計	4,876	—	4,876	—	

当中間期（2025年9月30日）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円)
金融資産					
資本性金融資産	130,838	71,666	—	59,172	
負債性金融資産	60,607	56,409	—	4,198	
デリバティブ資産	8,574	—	8,323	251	
合計	200,020	128,075	8,323	63,621	
金融負債					
デリバティブ負債	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

レベル1の資本性金融資産には、活発な市場のある株式が含まれています。負債性金融資産には、外国債が含まれています。

レベル3の資本性金融資産には、主に活発な市場のない非上場株式が含まれています。負債性金融資産には活発な市場のない転換社債が含まれています。

当中間期において、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される金融資産の重要な変動はありません。

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は近似しているため、開示を省略しています。

12 後発事象

自己株式の取得

当社は、2025年10月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上に繋がる戦略投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。

今般当社は、当社のキャピタルアロケーションの方針に則り、資本効率の向上と株主還元の充実を目的として、今後の投資余力、株価水準、市場環境及び財務状況の見通し等を勘案し、自己株式取得の実施(以下「本自己株式取得」)を決議しました。

本自己株式取得により取得した自己株式は、新株予約権行使時の株式の交付、当社グループの従業員を対象とした当社普通株式を用いた株式報酬、当社普通株式を対価とした戦略的M&Aに活用する可能性や、消却する可能性があります。

(2) 2025年10月16日開催の取締役会での決議内容

- | | | |
|--------------|---|--|
| ① 取得対象株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | : | 38,000,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : | 250,000百万円(上限) |
| ④ 取得期間 | : | 2025年10月17日から2026年4月30日まで |
| ⑤ 取得の方法 | : | (1) 取引一任方式による(株)東京証券取引所における市場買付け
(2) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け |

(3) 2025年10月31日現在における取得状況(受渡ベース)

- | | | |
|--------------|---|------------|
| ① 取得した株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | : | 4,473,000株 |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : | 34,733百万円 |

2 【その他】

2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 18,330百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月27日 |

また、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 18,425百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 12円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月15日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡寿史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎田毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬野隆一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本橋正史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リクルートホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月6日
【会社名】	株式会社リクルートホールディングス
【英訳名】	Recruit Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 Chief Executive Officer 出木場 久征
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 兼 Chief Financial Officer 荒井 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征及び常務執行役員 兼 CFO 荒井 淳一は、当社の第66期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。